

令和4年 第5回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年6月28日(火) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員(7人)

会長	9番	逢坂	裕明
委員	1番	古町	綾
	2番	三原	一英
	3番	吉鷹	敬貴
	4番	近井	一夫
	5番	山下	篤
	6番	佐々木	優
- 4 欠席委員(2人)

委員	7番	熊谷	源
	8番	赤樫	治
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 議案第11号 現況証明願について
  - 第3 議案第12号 現況証明願について
  - 第4 議案第13号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	沼田	かおる

## 7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和4年第5回総会を開会いたします。

本日の出席委員は、9名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は逢坂会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議事録署名委員は、1番古町委員、8番赤樫委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 議案第11号「現況証明願について」、日程番号第3 議案第12号「現況証明願について」を一括して議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長

議案第11号「現況証明願について」、議案第12号「現況証明願について」をご説明します。

議案第11号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の1ページをご覧ください。

証明を行う土地は1筆で、所在は登別市●●町、地番は●●番●●で、地目は公簿は原野、現況は農地・採草放牧地以外、面積

は●●㎡となっており、願出理由は所有権移転のためであり  
ます。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の2ページから  
4ページまでに記載のとおりです。

次に、議案第12号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明  
の願出であります。

議案書の5ページをご覧ください。

証明を行う土地は1筆で、所在は登別市●●町、地番は●●番  
●●のうちで、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、  
面積は●●㎡となっており、願出理由は施設整備のためであり  
ます。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の6ページから  
8ページまでに記載のとおりです。

以上です。

議 長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現  
地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思  
います。

佐々木委員長、お願いします。

佐々木 議案第11号及び議案第12号に係る現地調査の結果につ  
委員長 いて報告いたします。

6月20日午前10時30分から、山下委員、熊谷委員、私佐々  
木の3名と事務局職員2名で現地調査を実施しました。

調査の結果についてであります。議案第11号及び議案第1  
2号については、願出のとおりであることを確認しましたので報  
告いたします。

議 長 ただいま、議案第11号、議案第12号について、事務局長の  
説明及び調査委員長から報告がありましたので、質疑を受けたい

と思います。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第11号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第11号は、そのように決定します。

次に、議案第12号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第12号は、そのように決定します。

次に、日程番号第4 議案第13号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長

議案第13号は、農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、審議のうえ意見を求めるものであります。

議案書の9ページをご覧ください。

本案件につきましては、農地法第6条に基づき、9件の農地所有適格法人から定期報告がございました。

法人形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件につきまして、9件のうち8件については要件を満たしております。残り1件は●●で、事業要件の売上確認において農業の売上金額よりも農業以外の事業の売上金額が上回っており、要件を満たしておりませんでした。

その要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出や外食等の自粛要請等により、農場に併設しているレストランの来客者数が大幅に減少したことに伴いレストランを休業したた

め、農業売上げが大きく減少したことによるものであります。  
今後においては、同感染症の終息状況によりレストランの再開  
が可能となれば、売上の向上が見込まれる見通しであります。  
以上です。

議

長

ただいま、議案第13号について、事務局長から説明があり  
ましたので、質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。  
それでは、採決します。  
議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方  
は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第13号は、そのように決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議について  
は、すべて終了しました。  
これをもちまして、令和4年第5回農業委員会総会を閉会しま  
す。